

Eさんのケース

Eさん（男性）は、1932（昭和7）年、九州地方生まれ（聞き取り時点で71歳）。8歳年上の兄が、1944（昭和19）年に菊池恵楓園に入所し、いまも恵楓園で暮らしている。

兄がハンセン病にかかり、ハンセン病療養所に収容されたことで、Eさんが被った被害の最たるものは2つある。ひとつは、学業中断。もうひとつは、結婚差別と離婚である。

子守りに辞められて学業中断

1944（昭和19）年に、8歳年上の兄が熊本の菊池恵楓園に入所したとき、小学生のEさんは、ハンセン病問題の深刻さがまだわかっていなかった。「子ども心に、病気は誰でもするじゃねえか」という、それ自体としては、まったく正当な感覚で事態を受け止めていた。

《聞き手》ハンセン病問題がEさんのお宅にふりかかってきたのは、いつになりますか？

《Eさん》兄〔のT〕がここ〔＝菊池恵楓園〕に来たのが〔昭和〕19年の6月。

《聞き手》その前から、お兄さんは発病はしていたわけですか？

《Eさん》ひとつのきっかけになったのがね、兵隊検査を前にして、どっちかの目が完全にしまらんということで、鉄砲撃ちができんと。まぶたがね、左の目がふさがらんと。その時点で、当人が気がついて、結局、いろいろ、そのころの医学書なんかを買いあさって、読んで、自分なりに。

近くにハンセン病患者の出たうちがあって、その人は小さいころから、うちへ来て、一緒に床（とこ）のなかに入ったり〔仲良くしてた〕。で、ばあちゃんの話では、「Tがああいう病気になったのは、そのせいじゃろう」と。もう、その時代、その人は、膿が出よったちゅう話も聞いたんですけども。「そういうかたちで感染したんじゃないだろうか」と。で、〔大きな病院で診てもらったあと〕伯父貴に連れられてここ〔＝菊池恵楓園〕へ来たんです。伯父貴は1晩泊りで、その翌日、ちょうど私が家におったときに帰ってきて、縁に座って、逐一親父に報告するのを、私はそばにおって聞いたんです。

熊本のらい病の病院に連れてった、と。「顔に1カ所と、それから太腿のあたりに1カ所、麻痺がある。いたって軽いから、弟、子どもに感染する心配はまずない」ということを強調しよったですね。それが、そもそもの始まりです。

《聞き手》Eさんご自身としては、お兄さんがらい病になったっていうのはどういうことでした？ 大変だと？

《Eさん》そのときはね、感じんやっただですね。らい病ちゅうのは、たいへんな病気ちゅうのはわかったけれども、子ども心に、病気は誰でもするじゃねえか、ちゅうような感じはあったですね。

Eさんのお宅は、あとの聞き取りのなかでも出てくるように、「未解放部落」であった。聞き取りの場面に同席したEさんの弟のKさん（1939年生まれ）によれば、「ぼくらの部落は、未解放部落のなかでも、小作をいっぱいしてて、そこそこ裕福だった」。Eさんのお宅でも、「3~4反の田んぼを自作」し、さらに「2町以上の小作」をしていた。

19歳の兄が菊池恵楓園に入所してしまうと、家族は、両親と、11歳のEさん、4歳のKさん、前の年に生まれたばかりの妹、という構成であった（1946年に末の弟が生まれる）。「そこそこ裕福だった」Eさんのお宅では、妹の「子守り」を雇った。しかし、その「子守り」が、Eさんの兄がハンセン病で療養所に入っていることを知って、辞めてしまうのである。「子守り」は小学校卒業を前にしたEさんの仕事となり、そのため、Eさんは学業を続けられなくなってしまう。

《Eさん》私が、その病気は大変だちゅうことを感じたのがね、妹が〔昭和〕18年生まれでね、その妹の子守りに来た子が〔辞めてしまうという出来事が起きたことによってです。〕兄貴が入院してからどのくらいたってからかは記憶が定かでないんですがね、妹の子守りが来ていて、それで、秋ぐらいやったか、まだ稲刈りの前やったですね、〔兄貴が〕ひょろっと帰ってきたわけ。様子見に帰ってきたんですね、心配になって。それで、そのときの〔兄貴の〕表情を、子守りがね、つぶさに見とるわけ。兄貴が帰ってきて、兄貴が泣きよったのを〔子守りが〕見ちよるわけ。それで、その年にね、来ちよった子守りが、正月あるきに帰って、そのままこっちに来んやったんですよ。だから、こんどは私が、その子守りでもって、学校はもう行けんようになった。で、いま考えてみるとね、けっきょく、兄貴がらい病やということがわかって、それで、むこうのおふるの里の炭坑の町から〔子守りを〕雇うてきてたわけ。いま考えてみるに、兄貴のことは内緒で雇うてきたと思うんです。で、その兄貴が帰ってきた時点で、そのことがわかって、で、正月あるきで帰ってそのまま。正月あるき、ちゅうのは、〔正月で〕ひまをもらって帰る〔ことですが〕、そのまま帰ってこんやった。

《聞き手》子守りっていうのは、いくつぐらいの子ですか？

《Eさん》妹の子守り、〔私より〕いっちょぐらい上やった。いっちょか2つぐらい。

《聞き手》小学校終わるか終わらないかぐらいで、子守り奉公に来てるわけですね？

《Eさん》そうそうそう。その時代はね、そこら近所の子守りちゅうのは、みな、そんなぐらいです。口減らしにね。

正月あるきへ帰って、そのままこっちへ帰ってこんで。で、したがって、私がこんだ、子守りにとということ。で、朝飯食うてからね、すぐ妹を背中に〔背負って〕出るわけ。おふるが片付けるあいだに、泣くもんやから、手をとられんから、私が背負う（しょう）て、表に出るちゅうようなかたちで。で、もう、うちの近所にも、同級生ぐらいでね、やっぱ、一緒に、妹とちょうどおんなし年のね、おったんです。3人とも女の子やったけれども。その2人はね、朝飯食うと、妹を背中にくくりつけて、ピッと外に出よった。

というのは、学校に行くこと自体が、もう〔勉強が〕ようわからんでね、〔行くのが嫌いになっちゃった〕。私はそれと反対に、もう〔学校へ〕行きとうてたまらんやっただすね。だから、母屋があって、納屋があって。で、家の前におると〔妹が〕泣くからだめで、納屋の前においてね。で、ちょうどまたそのころ、みんな学校に行きよる、わあわあ言いながら。で、まあ、納屋の前においてね、〔私は〕よう泣きよったです。

この、学業中断の話をして、「よう泣きよったです」というくだけりでは、Eさんの声は涙声になっていた。71歳になったいまでも、悔しさがつのってくるのであろう。

《Eさん》それでね、このごろになるまでね、よう責めたです。親父とおふくろを。それが、その、兄貴の病気が原因でね、子守りがこっちに来んやっただちゅうことは、まったく考えんわけ。〔親に〕能力ちゅうか説得力がなくて、子守りを雇わんで、いちばん手近な私を子守りに使うた。親父とおふくろ、学校にも行かしてくれんで、ちゅうことで、よう責めたです。で、このごろになって、やっと、それがわかったいね。まあ、いまになって理解できるけれども、親父にも、その心理状態ね、やっぱ悪いことしたなあと思うです。

《聞き手》学校は、〔それっきり〕おしまいのまま？

《Eさん》はい。それで、〔高等科の〕卒業式のときにね、ひよろつとのぞきに行ったんです。そしたら、「あの子はどこの子か？」ちゅうわけよ、先生がね。たぶんね、学籍簿には〔私の名前が〕載ったろうと思うんですがね。去年ね、同窓会があって、はじめて同級生から誘いがあって、行ったんです。そのときにね、学籍簿ちゅうか、それを見せてもらったんですが、ちゃんと〔私の〕名前があるんです。それでね、結局、ちょうど、私が〔小学校〕6年卒業して、それから高等科1年ぐらいになったときに、学校制度が変わって、高等科が〔新制〕中学になってるわけ。それで、ずうっと名前があって、高等科に行ったやつ、それから、中学に行ったやつちゅうのでね、仕分けが入っちゃうんです。それを見たらね、私の名前が載ってるんですよ。ところが、学校の先生はね、「あれは誰か」ちゅうわけ。知らんわけ。そういう人物がおったちゅうことを。

それでもね、6年の卒業式のときも、日にちを聞いてね、ちよろつとのぞきに行ったです。高等科の卒業式のときにも、ちよろつとのぞきに行ったけれども、そういうかたちで、「あれは誰か」ちゅうことで……。で、それはもう、始終、おふくろと親父を責めたです。

それでもやっぱり、ものを読むことが好きやったし、いちおう勉強は、2階にね、カンテラつけて。あのころは、電気がね、いまの人は見当もつかんやろうけれども、電力不足で、40ワットの電気をつけても、ぼやあっとしかつかんのよ。そやけえね、カンテラちゅうて、こんくらの、灯油の入れたやつに芯を出してね、それに火をつけて。そ

れを机のここに置いて、いろいろ勉強したことあるんですけども。そういうかたちで、書くのはだめだけでも、いちおう読むのは、難儀せずに読むことはできるんですけどもね。で、まあ、親父もおふくろも亡(の)うなってからでもね、やっぱ、それ〔=親を責めたことが〕いちばんあれ〔=後悔してること〕ですよ。

喧嘩のときに「おまえんところは、らい病患者が出ちよろうが」と

兄のハンセン病療養所入所でもって、近隣関係が「村八分」といった事態になることはなかったが、まわりの人たちがそのことを熟知していることは、Eさんが体験した子どもどうしの喧嘩から明らかとなった。

《聞き手》弟さんからですね、おたくが部落、「未解放部落」という言い方されてましたけど、「未解放部落」だということをお聞きしてるんですが、自分の生まれたところが部落だというのは、いつわかったんですか？

《Eさん》それはね、うちの近所ではね、「ちくちく青年」っていうのね。言うならば、ちょこっと色気がついてね、なんとなくね、好きとか好かんとか、女の子を意識するちゅうか。そのころね、なんとなくわかった。それで、問題になったのは、結局、色気づいて恋わずらいするころ、兄貴のその問題と、併合して。

《聞き手》ひょっとしたら、Eさんのおたくが部落だったっていうことで、部落のなかでは、ハンセン病の患者さんを出しても、ムラのなかのつきあいというのは、陰口たたかずに、あたたかい関係が続いた可能性がないかな、とういうふうに思ってたんですが、それはどんな感じだったんですか？ 近所づきあいみたいなのは？

《Eさん》あのね、近所づきあいはね、表面的には、ほとんど、私は感じんやっただす。ところが、近所の子と喧嘩したときにね、その問題が出てきたんです。「おまえんところは、兄貴が、熊本のらい病院に行ちよろうが」と、こうきたわけ。だから、「なに言うね。病気は、誰でもするじゃねえか。あんたんところは、親父、刑務所に入ちよるね」。いま考えてみたら、たいした刑じゃないんですよ。密殺ちゅうてね、そのころ食糧不足でね、蛋白源がなかったから、弱った牛馬は、それを売るよりも、むしろ密殺して、小分けしてみんなに売ったほうが、はるかにお金になりよったわけ。そこんちの親父は、それを何頭かやったもんやから、ばれてね、パクられて、1年か2年か刑務所に入ってきたんですよ。いま考えてみたらね、自分の馬を、自分の牛を、殺して売るんやからね、たいした罪じゃないけど、そのころはたいへんな罪ですよ、戦時中ですけえ。牛馬はね、国の宝ですけえ。

それでもって大喧嘩になって、家に帰ってから、おふくろが、「一緒に、ことわり行こうや。あんなこと言うて、おまえが悪い」ちゅうことになったわけよ。「いや、悪いことねえ。病気は誰でもするぞ」と。「あっちの親父は、刑務所に入ってるじゃねえか。どっちが悪いか」ちゅうことになったわけよ。で、私は、頑としてね、子どもやったけ

ども、それを武器としてやったわけです。そういうことがあった。

《聞き手》やっぱり、〔部落でも〕まわりは意識はしてたんだ？

《Eさん》はい。十二分に。その件で、もう、はっきりわかったんです。

《聞き手》ただ、村八分とかたちでは出てこないんだ？

《Eさん》あ、出てきませんでした。それで、と同時に、うちの親父がね、けっこう、小作をね、2町以上もちよる。年貢米を払いきらん人には作らせんですよ、地主が。たとえ小作でもね、それだけの田んぼを耕作できるちゅうことは、たいへんな信用問題ですよ。だからね、ムラうちではね、かなり信用のある……。で、親父は、いろいろ町内の人ともつきあいがあったもんで。私が小学校の何年やろか、学校へ行かんようになる前にね、学校に授業参観に来たことがあるんです。で、それはなんでかちゅうとね、他町の有志から推薦されて、父兄会の総代になっちゃったわけ。だから親父が　びっくりしましたよ　背広着てね、ネクタイしめてね、ひょろっと後ろに立っちゃうんよね。父兄会の代表の、そのまた町の代表で来ちゃうんですよ、3人ぐらいで。後ろで人の気配があるもんで、ひょっと見たら、うちの親父がおるけん。背広着てネクタイしめて。で、びっくりしてから、それからあとは、授業中はなにがなんだかわからんで。エヘヘッ。

《聞き手》ようするに、〔いまで言う〕PTA会長になったってこと？

《Eさん》会の役員の中のまた、代表になった。それで、そういう関係だったから、直接、貧乏人やから差別されたとか、「エッタ」やから差別されたちゅうことは、その事件のときだけで。

それ以前にね、兄貴がこっちに入ってからでもね、手紙ではしょっちゅうそのことを書いてきよったです。だから、名前も匿名。名前を書いたときは、なんのだれべえ、どこの誰やらわからん他人(ひと)の名前でね。で、手紙のなかでは絶対に、熊本から手紙が来たちゅうことは人に言うなど。さきざきね、たいへんな問題がおこるから、おれはもうおらんということにしちよってくれちゅうことで。

兄を県の役人が連れ戻しにきた

Eさんからの聞き取りのあと、私たちは、菊池恵楓園に入所されている兄のTさんからもお話をうかがった。兄のTさんによれば、「〔うちの〕百姓の忙しいときには、内緒で帰りよったわけです、〔恵楓園の〕塀を越えて」とのことであった。いちばんの働き手の自分がいなくては、農作業に差し障りがでるのではないかと心配したからだ。

《Eさん》〔兄貴は〕農繁期には、ぴたっと帰ってきよったです。で、帰ってきてもね、田植えが終わったらその日のうちに……。おふくろが悔やんどったですね。「せっかく加勢してもらって、あれだけ骨折ってしてくれてからね、1日2日、ゆっくり休んで帰りゃあいいのに」ちゅうけど、その日のうちに、とにかく、人に見られんようにすると

いうことが、第一信条だったですね、兄貴は。

《聞き手》人手としてはどうしてもいたわけね、2町からの〔田があって〕？

《Eさん》はい。

《聞き手》農地解放になって自分の土地になってたのかな、もう？

《Eさん》はい。

《聞き手》農地解放で、どんだけ手に入りました？

《Eさん》そのときにね、兄貴がおらんもんで、人手がおらんもんで、その田んぼ、大部分、放したですよ。結局ね、手もとに残ったのは、1町2反。

《聞き手》でも1町2反あれば、農家として十分やってけたでしょ？

《Eさん》その時代ではね、大作（おおざく）やったです。結局、こまい子ども〔ばかりで〕役に立つのが、兄貴が発病するまでは、兄貴1人でしょ。おふくろも、私がもの心つくころに、そのころ流行った熱病かなんかでね、脳病院に入院しちよったことがあるんです。それで、おふくろも百姓仕事ができんで。

《聞き手》お兄さんがそうやって農繁期に帰ってきたときには、弟のKさんたちにはどういう説明のしかたをしたの？

《Eさん》どういうふうにしよったって、ごく普通ですよ。帰ってきて、一緒にわあわあいうて飯を食うて。それで、たまに帰ってきてから、百姓の加勢しよって、気がたっちよるね。で、けっこう、怒られよったことあったですね。なにかにつけて。

うちの親父がね、神経痛だったんですよ。で、働き手の兄貴はおらんもんやから。近所の人を、けっこう雇いよったんですよ。だから、近所の人なんか、私より3つ4つ上の、そのころ、青年団でね、百姓仕事がじゃんじゃんでできる人なんかになんかに言わせると、「あんたんとこの親父さんはもう、ふつうは針医者ばかり行きよったけど、稲刈り、麦刈りのときは、おれらが追いたくられよったけんね」ちゅう。そんなかたちで、兄貴の存在〔については〕ね、私どもはべつに、よその人が言うね、特別な病人の感覚はなかったですね。農繁期にはちゃんと帰ってきて、私ども怒りたくって仕事して、さっと帰っていく、また病院へ引き揚げていくみたい。

あのころは食糧統制の厳しいときで、名簿がいるわけよね。たとえば、味噌醤油、たとえ百姓であっても味噌醤油は配給やったですけえね。それから、足袋とかいろんなものが配給制度やったから、戸籍〔＝移動証明〕がいるわけ。で、〔兄貴は〕この〔菊池恵楓園の〕なかで移動証明書をつくってもろうて正式に帰ってきちよるんです。で、そのときに、〔むかしは〕麦は二条蒔き（にじょうまき）ですよ。二条蒔きで、そのあいだに藁を入れるんですよ、ずうっとね。それで、私が持てるだけの藁を縄でくくって、かついで、要所要所においてね。それを、こんだ、紐をといて、ずっと中に広げていく役をやったんですよ。それで、兄貴とおふくろは、これに、畝溝（うねみぞ）がある、溝の草の生えてる土を鍬でとって、藁の上になんかきれいに敷きつけていく仕事をしよった。それをしよるときにね、県の役人さんが連れえ来たわけ。それでね、兄貴が、鍬を手放

してね、「それじゃ帰りましょう」ちゅうまで、ぴったりついて離れなかったんですよ。

《聞き手》お兄さんは、正式の移動証明をもらって帰省できたんですか？

《Eさん》そら、本物が偽物か知らんけども、こっから移動証明書をつくってもろうて、こっから退院したかたちでもって、家へ戻ってきて、なにしよったところに、県の役人さんがね、あのころめったに見られん、ネクタイしめて背広着た人が来てね、田んぼの仕事しよるところに付ききりやった。とうとう、仕事やめてね、鍬を置くまで、付いて離れんやったね。

それまではね、抜けて、ちょろっと3日4日、農繁期に加勢に来るんやから、ここ〔＝隣近所〕の人には内緒にやる。〔ところが〕正式に戻ってきたことで、あとで聞くと、誰かが密告したらしいんだい。で、結局、県がお迎えに来た。

ここでは、若干の説明が必要であろう。兄のTさんによれば、菊池恵楓園では「炭焼き」もやり「塩焼き（＝製塩）」もやるぐらい元気だったので、1947（昭和22）年に「仮退所」を願い出たところ、園側の回答は「帰りたければ君の自由にしてい。ただし、正式に帰すわけにはいかない。黙認逃走とかたちを承知なら出ていい」ということだったそうだ。「移動証明書」も、書類を手に入れて、知人に必要事項を記載してもらったものらしい。

したがって、県の役人が兄を連れ戻しにくるといこの「事件」は、1947年に起きたと考えられる。そのとき、Eさんは14もしくは15歳の少年であった。自分の目の前で起きたこの「事件」は、Eさんの心に強く刻印されたようだ。

また、菊池恵楓園の兄が、園内結婚したおつれあいが妊娠して「墮胎」手術を受け、さらには兄自身が「断種」手術を受けたことを聞いて、ハンセン病患者の「隔離政策」が、Eさんには抗いがたいものとして認識されていたものと思われる。

《Eさん》その時点では、本当はもうね、いい薬ができて、国会でも正式にとりあげて、法の改正も〔しなければならなかったはずが〕、別なかたちでね、〔昭和28年には〕法をまた厳しくしちよるわけで。それで今度は、〔昭和23年の〕優生保護法にひっかけて、結局、〔ハンセン病者の場合も「合法的」に〕墮胎させてるわけやね。うちの兄貴からね、あれは手紙か電話かでね、たしか、そのころね、農協の有線放送ができて、外からの電話がつながるようになった。そのときにね、「避妊は手術がたいへんやから、おれが、ちんぼ、きんたまんところ、ちょっと切ったぞ」と。「男がしたほうが簡単やから。いま、痛い、安静にしちよる」つってね。それはもう、はっきり覚えてます。「痛いから、安静にしちよるわ」つって。とにかく、やっぱり、することがむちゃくちゃです、常識じゃ考えられんですね。

恋人を連れ戻された

25歳のとき、Eさんには恋人ができる。相手の家族親戚の反対のなかで、彼女がEさん

の家に逃げてきて、1年ばかり一緒に暮らしたのだが、結局は、彼女の姉婿に無理やり連れ戻されることで、破局を迎える。兄が「ハンセン病患者」ゆえに、そしてまた「未解放部落」ゆえに、結婚差別にあった。Eさんが「駆け落ち」でもって事態打開をはかることを躊躇させたのは、療養所に「隔離」されている兄のTさんの代わりに、弟妹の面倒を自分が見なければならなかったからだ。

《Eさん》それでね、もう、それをね、目のあたりにしちよるもんでね、私はいいころぐらいの年頃になってからね、恋人ができて、家に〔逃げてきて〕、妊娠して……。私に内緒に墮ろしに行つて……。そういうんで、1年ぐらいおったんです。おったけれども、家になじまんということもあるんかしらんけれども、やっぱり、むこうが、しょっちゅう、連れ〔戻し〕に来るもんでね。で、結局、まあ、辛抱しきれんで。私もちゃんとしたことができんで、〔彼女は〕帰っていったんですがね。で、いま、そういう話ができるとね、大部分の人がね、「なんで、あんた、家をほたつて、女の子とついで行かんか」って。ね、思うでしょ？

ところがね、それ、できんやつたですね。当然ね、兄貴も言うてくれたんですよ。「おれが〔農作業の〕加勢に帰るから、心配せんでいいから、彼女と一緒にどこへでも出ていけ」って言われたけどね。〔兄貴が〕帰ってきちよつてもね、迎えに来るんですよ、県の役人が。それはもう、しっかり見ちよつたですけえね、私は。

で、その当時はちょうど、〔7つ下の〕弟が高校1年。そやつたらね、せつかく〔弟が〕高校に行つちよるのがパーになる。それじゃ、やっぱり、できんわいちゅうことで、とうとう……。もし、そのときに出て行きよつたら、ひよつとしたら、私にもね、孫ができちよつたかもわからんけど。でも、やっぱ、それは、いま考えてみたらね、私がやっぱり弱かつたちゅうことに、つきると思うね。

《聞き手》それは結局、彼女のほうの家族親戚がものすごい反対した？

《Eさん》そうです。

《聞き手》それはハンセン病ということでの反対ですか？ 部落ということでの反対ですか？

《Eさん》2つです。〔表立って〕は言わないですが、ところがね、それを実証する事件があつたんです。うちに来とつた〔女の子の〕姉の婿がね、のいいとこの息子さんでね。そしたら、うちの裏の家のMさんちゅうのが知り合いやつたんよ。その人が姉婿と飲み友達やつた。で、女の子が私のところに、正月にね、遊びにきて。それから今度、おれも〔相手のお宅に挨拶に〕行かにかねえちゅうことになつたわけ。

〔女の子は〕汽車通勤やつたんやから、デートのために、おれがその気になつたときには、駅に行つて呼び出しよつたわけ。帰りの汽車がわかちよるけえ。それまではね、〔彼女の〕姉さんも〔汽車通勤やつたから、女の子が〕その汽車に乗ちよらんときは、〔次の日の〕朝ご飯のときなんか、「きのう、Eさんからあんたの呼び出しがあつたよ。

あんだ、何時に帰ったね」ちゅうようなこと、しょっちゅう聞かれよったと。「私は仕事で忙しかって、あの汽車に乗れんやっただけ、次の汽車やった」とか、そういう関係やったもんで、こっちはもう、ベリーグーやなあと思うちよったわけ。

ところが今度、ほいじゃ、〔挨拶に〕行こうかという段階になって、はじめて、それが表に出てきた。住所なんかは、Mさんから、姉婿がいろいろ聞いて、で、結局、「未解放部落やし、兄貴はハンセン病じゃないか」ちゅうことで、強硬に姉婿が反対した。で、〔最終的に〕女の子を姉婿が連れにきちよるわけ、三輪車で。それで、朝、ご飯炊きをしよるときに、さっともってった。

それからのちに、Mさんちゅうのがね、何回か私のとこへ来たんですよ。酒を飲んで帰る途中に〔うちに〕寄って、「あんな男とは思わんやっただ」と。「親身になって、私は、あんだのところを調べてね、姉婿に教えた。それが原因でこういうふうになって非常にすまん」ちゅうことでね。それから、その男は、飲んでまわってね、それが原因で死んだっていいよったですかね。

《Eさん》それ以前からでもね、当然そのことはありうるなと思うことはあったですね。つうのは、盆踊りなんか行くでしょ。あのころはね、盆踊りは長かったんです。戦後やから、戦死者が多かったから。戦死者の追善供養で、盆が1月間ぶつり。あっちこっちの集落があるでしょ。1月間ぐらい、每晚続くんですよ。それに行くでしょ。そうするとね、べっぴんさんと、やっぱ、知り合いになるわけね。そして、一晩ね、横につれそうて話をしたってなんちゅうことはない。それがね、3晩4晩続くとね、じわっと注文がつくわけ。「Eさん、あんだ、熊本に兄貴がおるね」ちゅうことになる。そういう事件〔＝兄貴が県の職員に連れ戻された事件〕があってから、ちょこちょこあることなってから、ああ、こら、ほんとに、兄貴の言うようにね、やっぱり、こら、心していかにやいかなっちゅうことで、で、その挙げ句に、25〔歳〕のときやったんですけどね、そういうかたちで〔恋人がうちに〕来とったけれども、出ていったというような。それからのちは、もう、女の人とのつきあいというのは……。

14年連れ添った妻とも離婚に

Eさんは、32歳のときに、結婚はしている。しかし、14年連れ添った妻も、結局は、ハンセン病への偏見が原因で、家を出ていったという。

1953(昭和28)年に、国会が、「らい予防法」の「改正」ではなく、「廃止」を決議してさえいれば、自分の人生はまったく違ったものになっていたはずだというEさんの、心の底からの訴えは痛切であった。

《聞き手》そうすると、結婚されなかったんですか？

《Eさん》それからのちにね、私は32〔歳〕になってから、同じ未解放部落の女の人と

〔結婚しました〕。それは、かかわりあいはいね、なんか妙な具合で、私が18のときにね、近くの土手の工事があつた。百姓だけやけね、農閑期はひまでしょうがないけえ、行ってみろつかちゅうことになつて、行つたんですよ。そやつたらね、「年、なんぼか」つて言うけえ、「18」ちゅうたらね、「半額でいいなら、トロッコ押して」ちゅうたわけ。「はいはい」ちゅうつて、トロッコ押しよつた。

そのころ、Sつていう人が私をかわいがつてくれて、その人の妹がね、まあ、ちょうどつれあいと思つたんやろね。で、「一回、遊びい来んか」「ほんなら、行こうか」つて、遊びに行つて、それが縁でその人の妹との関係ができて。で、そのときはね、まだ若いときやつたけど、それからのに、その女の子が結婚して、どういふわけか別れて、まして、ごろごろしよるのも……、もう30すぎちよつたから。それなら、一緒になろうかちゅうことで。元代用教員のおばさんが仲立ちしてくれてね、〔その子〕Fさんちゅうんやけど、Fさんのお母さんに、「じつは、こうこうしてからね、お嫁さんにつちゅう話があるんですが」ちゅうことで。で、私が今度、直接、熊本の兄貴のことを、「じつは、うちの兄貴がらい病です。それでよかつたら、嫁さんにと思つたんですが」と言つたらね、そのばあちゃん、なんちゅうつたと思つ。「人間の体は、四百四病(しひやくしびょう)の巢である」と。「ただ、その病氣が出るか出らんかの境やから、こういう私もどんな病氣になるやらわからん。あんたが嫁さんにしよる娘もどんな病氣になるやらわからん。そのこと〔=ハンセン病のお兄さんがいるということ〕はね、あんたの嫁さんに、うちの娘をやらんという理由にはならん」と。そう言うてくれた。

で、結局、私と一緒になつたです。それで、14年おつてね。あるとき、〔菊池恵楓園から〕帰つてきていた兄貴が言うたんですよ。「おい、Fさんは、おれが入つたら、風呂入らんで、よそに入りに行きよつた」。まあ、Fさんは、いろんなことがあつて、別れて出て行つたんですがね、14年間うちにおつて出て行つた。それからのに聞いた話ですが、当人に聞いたことがあるんです。「姉貴の婿から言われた」つて言つたね。「あんた、そらあ、あんたがかわいいけえ、言うぞ。あの家におつて、病氣にならんとは限らんぞ。そのことは十分氣をつけなのお」ちゅうことを言われて、結局、風呂にも入らんつてなつちやうわけね、〔兄貴が〕帰つてきたときは、「熊本のお義兄(にい)さんが帰つてきたときは、わたしは風呂には絶対入んやつた」と。「それは、おれも氣がついちよつたばい」と。結局、当人はその氣はないでもね、はたがそういうふうにしてしまふ。

うちで1年すごした子は、もう、いつも泣きよつたもんね。「なんで？ なんで、そういう人と、わたしは知り合いになつたんだ」ちゅうことでもつて。だけえね、そのころ、部落の歴史とか、それから、ハンセン病の問題なんかでもね、十分に納得できるあれがあるならば、私も積極的にね、「そら、そうじゃねえぞ、こうじゃないか」と説得できた。ところがうちの親父なんか、「〔うちは〕エツタけ？」つうと、「そら、そうじゃ。おまえ、しょうがねえやねえか。差別されたんだあね」。で、周囲にそういうことの解